

資料 8 用語説明

【アルファベット/数字】

項目	説明	ページ
LED照明	発光ダイオード(LED)を使用した照明器具のことであり、白熱電灯や蛍光灯に比べ、省エネルギーかつ長寿命という特徴を持っている。	28
MOTTAINAI (もったいない)	平成16年(2004年)に環境分野で初めてノーベル平和賞を受賞したケニア出身のワングリ・マータイさんが、環境を守る世界共通語として広めることを提唱した言葉。 Reduce(ゴミ削減)、Reuse(再利用)、Recycle(再資源化)という環境活動の3Rと、かけがえのない地球資源に対する Respect(尊敬の念)が込められている言葉であり、「MOTTAINAI キャンペーン」として地球環境に負担をかけないライフスタイルを広め、持続可能な循環型社会の構築を目指す活動が展開されている。	8
RE100	事業運営に必要なエネルギーを100%再生可能エネルギーで賄うこと目標とした企業連合のこと。	27
SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略。	17
12種分別	分別収集を実施している燃焼ごみ、新聞、雑誌類、段ボール、古布類、かん、びん、大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、有害危険ごみと、拠点回収で集めているペットボトル、牛乳パック。	31

【ア行】

項目	説明	ページ
アジェンダ21 すいた	平成15年(2003年)から市民・事業者・行政が集まって検討を重ね、平成17年(2005年)3月に策定した地球環境問題を解決するための地域の行動計画の名称。また、この計画を推進するため平成18年(2006年)5月に設立した市民・事業者・行政からなる組織の名称でもある。	16
遺伝子組換え実験	遺伝子構造の解析などのため、異種の生物から遺伝子を抽出し、試験管内で酵素などを用いて切断したものを人為的に新たにつなぎ換えて、新たな遺伝子を作る実験。なお、本市は研究機関、大学、企業が数多く立地することから、遺伝子組換え実験に伴う環境への影響の未然防止を目的とする「吹田市遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設に係る市民の安心安全の確保に関する条例」を平成23年(2011年)4月から施行している。	35

項目	説明	ページ
一般廃棄物処理基本計画 (吹田市一般廃棄物処理基本計画後期改訂版)	市の一般廃棄物の減量・資源化・適正処理に向けた基本方向・基本施策を定めた計画。平成29年(2017年)3月に策定。令和2年(2020年)までに、ごみ排出量(集団回収を含む)を、平成22年度(2010年度)比17%削減、資源化率24%を目標としている。	6
エコスクール活動簿	エコスクール活動(学校での環境教育)の進捗状況を各学校単位で評価する活動簿。1項目につき5点満点で5項目を評価(3学期末時点)。	16

【力行】

項目	説明	ページ
環境美化推進重点地区	公共の場所でのポイ捨てなどを禁止するとともに、これらへの対策を特に必要とする地域。現在、江坂駅周辺、JR及び阪急吹田駅周辺、岸辺駅周辺、北千里駅周辺、南千里駅周辺、関大前駅周辺、万博記念公園駅周辺、南吹田駅周辺(平成31年(2019年)3月16日付)を指定している。	34
環境まちづくり影響評価条例	環境に著しい影響を及ぼすおそれのある一定規模以上の事業を実施する際、事業者自らが事業の実施に伴う環境影響を予測・評価・結果の公表を行うとともに、市民等の意見を聞いて適正な配慮を行うための一連の手続きについて定めた条例。	43
環境まちづくりガイドライン	吹田市第3次環境基本計画の目標を達成するため、市民や事業者の具体的な実践例を示し、明確にすることで、その実施を促すとともに、良好な環境を将来に継承するための事業活動、ライフスタイル、キャンパスライフスタイルの普及を図るもの。	6
環境マネジメントシステム	環境保全に関する方針、目的、目標等を自ら設定し、達成に向けて取り組む管理の仕組み。国際規格ISO14001の他に、費用が安価で小規模組織でも取り組みやすいエコアクション21やKES等の簡易版システムもある。	17
環境目標値	吹田市環境基本条例第8条に基づき定めた目標を達成するため、大気(二酸化窒素、光化学オキシダント)や騒音で国の環境基準値を上回る値を目標値として定めている。また、国が基準を定めていない項目(悪臭、騒音等)や対象(ため池、河川等)に関して独自の目標とする値や状態を定めている。	34
ギガジュール・ペタジュール	J(ジュール)はエネルギー(熱)量を表す単位。1気圧において1gの水の温度を1°C上げるために必要なエネルギー(熱)量は約4.2Jに相当。G(ギガ)は10の9乗でP(ペタ)は10の15乗。	10

項目	説明	ページ
気候変動適応法	地球温暖化の影響は既に国内で表れているという前提のもと、国、地方自治体、事業者、国民が気候変動適応の推進のため担うべき役割を明確化したもの。平成30年（2018年）12月1日施行。	21
京都議定書	平成9年（1997年）に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択されたもの。6種類の温室効果ガス排出量を先進国全体で削減することを義務付けるとともに、排出量取引などの京都メカニズムや森林吸収源の算出が盛り込まれた。	2
グリーン調達、 グリーン購入	環境負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入することをグリーン購入という。企業や官公庁による購入・発注はグリーン調達とも言う。グリーン購入法（通称）で、地方公共団体に努力義務、事業者・国民に一般的な責務があるとされた。	27
景観計画区域	景観法で規定されており、市町村が建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うために定める区域。景観計画区域では条例を定めることにより、建築物・工作物のデザインや色彩の変更命令が可能になるほか、「景観上重要な公共施設」の整備や「電線共同溝法」の特例、農地の形質変更等の規制などが可能になる。	45
減量計画書	事業系一般廃棄物の減量、リサイクルを推進するため、吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び同規則において、月2t以上一般廃棄物を排出する事業者を「多量排出占有者」とし、減量目標を設定した減量計画書の作成、提出を義務づけている。	33
高反射性塗装	都市表面の日射反射率を上げる効果を持つ塗料を使った塗装であり、昼の日射熱が地表面・建物軀体に蓄熱される量を抑え、ヒートアイランド対策に効果がある。	21
合流式下水道	汚水および雨水を同一の管きよで排除し処理する方式。合流式下水道では、分流式に比べ管路施設の建設が容易な反面、雨天時に公共用水域へ未処理で排出されることがあるため、放流負荷量の削減が課題である。	35
コベネフィット	一つの活動がさまざまな利益につながっていくこと。例えば、市内の木材利用を活性化すると、森林の整備が進み、森林が健全になることで、CO ₂ の吸収量の増加や生物多様性の確保につながるといった相乗効果を指す。	5

【サ行】

項目	説明	ページ
最終処分	焼却灰や不燃性の無機物質などの、有効利用や減量ができるものを埋め立てること。吹田市的一般廃棄物については、大阪湾のフェニックス処分場で最終処分が行われている。	31

項目	説明	ページ
再生可能エネルギー	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法において、「新エネルギー利用等」として規定された、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電、太陽熱利用、温度差熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、バイオマス燃料製造に、大規模水力発電と海洋エネルギーを加えたもの。	4
再生資源集団回収	自治会や子ども会などが実施する古紙や古布などの再生資源回収のこと。	31
事業系ごみ減量マニュアル	事業者が自主的にごみ減量・リサイクルに取り組むことを目的として、作成したマニュアルのこと。ごみ減量のメリットや必要性のほか、業種別に減量の手法を整理している。	33
遮熱性舗装	舗装表面に赤外線を反射させる遮熱性樹脂を塗布したり、遮熱モルタルを充填した舗装のこと。一般的な密粒度アスファルト舗装に比べ、夏季における昼間のアスファルト舗装の路面温度を10℃以上低減することができる。また、夜間も舗装からの放熱量を減らすことができる。	21
省エネルギー機器	高効率給湯器や、LED電球といったものから、省エネルギー型の従来家電といった、エネルギーを効率的に使うことができる機器。環境にやさしいだけでなく、光熱費を抑えることができるメリットもある。	4
食品ロス	食べることができるにも関わらず廃棄される食品のこと。	18
剪定枝	道路や公園の管理などで排出される枝など。	31
人工排熱	人間の活動により排出される熱のことで、工場の機械、オフィスの空調や情報機器、家庭の空調、自動車など、様々なものがある。	35
すいた環境サポート養成講座	環境問題に関する「基礎から応用までの知識」とともに、「伝える力」を身に付け、家庭や地域、学校などで自らが環境教育や環境活動を実践する人材を育成するための幅広い世代を対象とした講座。	16
吹田市環境基本条例	現在及び将来の市民の安全で健康かつ快適な生活の確保に資することを目的に平成9年（1997年）に施行された。	1
吹田市環境審議会	吹田市環境基本条例第26条の規定に基づいて設置された諮問機関で、学識経験者、市議会議員、市民等25人以内で構成される。審議会では、市の環境の保全に関する基本的事項などを調査審議する。	50
吹田市環境施策調整推進会議	環境の保全及び創造に関する施策を総合的に調整及び推進するために設置された市の府内組織。環境部担当副市長を議長とし、各部などの長を構成メンバーとしている。	50
吹田市環境白書（すいたの環境）	吹田市環境基本条例に基づいて、毎年、環境白書を公表している。本市の環境施策の進捗状況と、温室効果ガスの排出量や、廃棄物の処理状況、大気、水質、騒音などの測定結果など、様々なデータを掲載している。	50

項目	説明	ページ
吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】	環境先進都市を目指してまちづくりを進めていくために、市内において開発・建築等を行おうとする事業者の取組事項を具体的に示したガイドライン。	36
吹田市第2次環境基本計画（改訂版）	吹田市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。理念や目標、施策の大綱を基本的計画として策定したもの。平成26年（2014年）3月に策定。	1
吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）	市域内における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策などを内容として策定する、みどりのまちづくりに関する総合的な計画。平成28年（2016年）8月に策定。	4
吹田市第4次総合計画	市のこれからのあるべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針となる市の最上位の計画。平成30年度（2018年度）に策定。環境施策の基本方針も示している。	1
吹田市役所工コオフィスプラン	平成11年（1999年）10月に策定した市の事務事業の環境負荷低減に向けた率先行動計画。率先して環境に配慮した活動に取り組み、地球温暖化対策の推進を図るとともに、市民や事業者の環境に配慮した活動の促進を図ることを目的としている。	26
すまいる条例	平成16年（2004年）に施行された、吹田市開発事業の手続等に関する条例の愛称。開発事業に関する必要な手続並びに公共施設及び公益的施設の整備に関する基準、その他必要な事項を定めることにより、良好な都市環境の保全及び形成を図り、もって土地利用における公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。	43
生物多様性	「種の多様性」、「種内（遺伝子）の多様性」、「生態系の多様性」の3つの多様性があり、まとめて「生物多様性」という。「種の多様性」は、多くの種類の生物が生息していることである。「種内（遺伝子）の多様性」は、同じ種の中でも、生息地域によって形態や行動の特徴が少しずつ異なるなど遺伝子レベルの違いがあり、その違いを維持することである。「生態系の多様性」は、気候や地形、地質などによって特徴付けられる生態系の多様性を維持することである。	3
節エネルギー	「吹田市地球温暖化対策新実行計画 すいたんのCO ₂ 大作戦」（平成23年（2011年）3月策定）において提唱した言葉。エネルギーを必要とする活動自体を減らすこと。	8
節水型社会	節水意識の啓発、節水型家庭用品の普及、水道の漏水防止策など、限りある水資源を節約していく社会。	31

【タ行】

項目	説明	ページ
多量排出占有者	市内で事業系一般廃棄物を排出している事業者のうち、収集運搬許可業者との契約量が月あたり2トン以上の事業者のこと。「吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則」に基づき、多量排出占有者に事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出、廃棄物管理責任者の選任及び届出を義務付けている。	31
地球温暖化対策新実行計画 (吹田市地球温暖化対策新実行計画(改訂版))	市域の地球温暖化対策の目標と具体的な施策を定めた計画。「市域及び市民1人あたりの温室効果ガス排出量を、令和2年度(2020年度)までに平成2年度(1990年度)比で25%以上削減する」という目標を掲げ、この目標達成に向け、具体的なアクションプランとして、平成28年(2016年)3月に策定。	6
中核市	都道府県の事務権限の一部を市に移譲する制度。市民の身近なところで業務を行うことができる。中核市の指定要件は、人口20万人以上となっている。	5
低公害車・低燃費車	排出ガスを発生しない、または排出ガス発生量が相当程度少なく、かつ、燃費性能が相当程度高いと認められる自動車。	27
低炭素社会	現状の産業構造やライフスタイルを変えることにより、化石燃料に依存する社会構造を変革し、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を低く抑えた社会のこと。	4
透水性舗装	雨水を積極的に地中に浸透させることを目的としてつくられた舗装のこと。主に歩道で用いられている。	20
ドライ型ミスト	水が蒸発しやすいよう微細な霧の状態にして噴射し、蒸発に伴う気化熱の吸収を利用して周囲を冷却する装置。	21

【ナ行】

項目	説明	ページ
熱環境マップ	航空機搭載型赤外センサーを用いて撮影した地表面温度データをメッシュ単位で集計し、周辺地域に比べて、相対的に温度が高い地域を視覚的に分かりやすく表した地図。	35

【ハ行】

項目	説明	ページ
ヒートアイランド現象	都市部の気温が周辺部より高くなる現象のこと。主な原因是、都市部の緑地減少、人工排熱の増加、地表面の人工化などによる放熱能力の低下等があげられる。	9

項目	説明	ページ
ビオトープ	ドイツ語の Bio (生物) と Tope (空間、場所) を組み合わせた造語で、野生生物が安定的に生息できる空間のこと。吹田市では、学校や公園などで取組を進めている。	41
保水性舗装	舗装材に吸収した雨水等が晴天時に蒸発し、その際の気化熱により道路の表面温度を低下させる舗装のこと。また、吸収能力以上の余分な雨水は地中に浸透されるため、透水性舗装の能力も持つ。	21

【マ行】

項目	説明	ページ
マイバッグ	小売店での購買時に、レジ袋をもらう代わりに用いる買い物袋のこと。本市では、レジ袋の削減を目的にマイバッグの持参を推奨している。	30
緑あふれる未来 サポーター事業	地域に親しまれ、みどりにあふれる公園や道路などを目指すため、サポーターに登録した市民との協働で公園・緑地・竹林の維持管理を進める事業。	35
みどりのカーテン	ゴーヤやアサガオなどツル性の植物でつくる自然のカーテン。直射日光の軽減や葉の蒸散作用により室内の温度上昇を抑制する効果がある。また、冷房の使用抑制にもつながり、身近なヒートアイランド対策・地球温暖化対策として注目されている。	21
熱帯夜	夜間（夕方から翌朝まで）の最低気温が 25℃以上のこと。	34
木育	市民や児童に木材の良さや木材利用の意義を学ぶ機会を提供することで、森林保全などの自然保護をはじめとした環境保全を行う人材を育成すること。	17

【ラ行】

項目	説明	ページ
緑化推進基金	都市の緑を守り育てるため、「特色のある公園づくり」をはじめとするさまざまな緑化推進事業に用いられる基金。	39